

序章 この講義及び短答式試験について

まず、司法試験の論文の点数と短答の点数、総合評価について簡単に説明します。

司法試験の論文式試験の各科目の点数は100点満点で、短答式試験は175点満点となります。

そして、最終的な総合評価は、以下の計算式で算出されます。

$$\boxed{\text{短答の点数 (175点)} + (\text{論文の合計点 (800点)} \times 1.75) = 1575 \text{点満点}}$$

見てわかるのは、短答の点数のみ素点そのまま最終成績の点数に反映される点です。

これは、短答の問題1問あたり2点から3点が配点されていますから、当然のことですが、1問正解するだけで、最終成績を2点から3点伸ばせることを意味します。

令和2年度司法試験の短答の点数分布を確認しますと、7割に相当する123点を超えている人は、全体の33.9%であり、論文式試験公法系科目で7割を超えている人が全体の2.01%しかいないことから明らかなように、短答式試験で点数を伸ばすことは比較的容易と言えます。

論文式試験で1点伸ばすための努力と比較して、短答式試験では対策さえすればある程度のラインまでは比較的簡単に伸ばすことができますから、早めに安定して担当の点数を取れるようになっておくことを強くお勧めします。

司法試験の合否は、1点の勝負となりますから、短答で点数を伸ばせないことはライバルに大きな差をつけることを意味しているのです。

憲法の短答式試験では、他の短答式試験同様に条文の文言・形式や学説の理解だけではなく判例の正確な理解が問われています。

他の科目、特に民法との比較で特徴的な点は、問題の全ての選択肢を完全に正解しなくては点数が入らない点であり、判例のかなり細かい点を問われることがあるという点です（刑法は、例年数問程度、正解を絞れる問題が出題されていましたが、近年はこの手の問題が減っており、憲法と同様にすべての選択肢の正解が求められる傾向になっています）。

民法の場合には、すべての選択肢の正解が分からなくとも、確実に正解と分かる選択肢があればある程度答えを絞ることができ、悪く言えばテクニックがあれば安定的に点数を取ることができます。

しかし、憲法のようにすべての選択肢の正解が分からないと正解にならない問題の場合には、テクニックの比重は低く、単純な知識量勝負になる側面が否定できません。

そこで、民法の短答式試験の対策では、過去問パーフェクトのように新司法試験の本番と同様の形式で過去問を解き、テクニックを会得することも重要ですが、憲法の短答式試験の学習では、肢別本などの旧司法試験も含めた多くの問題を解き、知識の引出しを増や

コメントの追加 [大野1]: ちなみに、令和2年度司法試験の合格ラインは、総合点数で780点です。

仮に短答式試験で7割に相当する123点を取った場合、論文式試験1科目あたり素点で47点取れば合格ラインに届く計算となります。

することが重要であり、その際には、最低限判例百選に載っているレベルの判例の知識は押さえておくこと必要だと考えています。

そして、実際に解いてもらえれば分かりますが、判例のかなり細かい箇所まで問われることがありますので、可能ならば何度も出題されている重要判例については、原文を自分で一読しておくことをお勧めします。

しかし、現実問題として、百選に載っているすべての判例の原文を読むことは、よほど他の科目に余裕がある一部の人にしか実現できないと思います。

そこで、この講座では、新司法試験で出題された判例を、講師の方で一部省略するなどにとどめた比較的原文に忠実な文章に下線を引いた資料を読みながら、適宜コメントを付けながら、判例のどの部分が短答式試験で問われているのか確認していきたいと思えます。

判例原文を自分で読みたいと考える方は、Lex/DBなどの判例検索システムや木下他「精読憲法判例【人権編】」をお勧めします。特に、精読憲法判例は、憲法判例の中でも特に重要な判例73個の多数意見及び少数意見をすべて原文で掲載し、かつ解説を加える形で判例の論理構造を分かりやすく記述しており、非常に有益です（ただ、正直なところ司法試験合格レベルを超えていると思えます）。

なお、この講義で特に教科書は指定しませんので、各自が使用している物の該当箇所をセットで読んでいただくと幸いです。

コメントの追加 [大野2]: お勧めの基本書

芦部信喜「憲法（7版）」

高橋和之「立憲主義と日本国憲法」

渡辺 他「憲法Ⅰ—基本権」

安西 他「憲法学読本（3版）」 … ☆

伊藤 他「基本憲法Ⅰ」

野中 他「憲法Ⅰ（5版）」

副読書のお勧め

横大道 他「憲法判例の射程（2版）」… ☆

曾我部 他「論点解説憲法（2版）」

司法試験論文式試験の書き方関連

小山剛「憲法上の権利の作法」… ☆

大島義則「憲法ガールⅠ」「同Ⅱ」

岡山大学法科大学院公法系講座「憲法 事例問題起案の基礎」… ☆

木村草太「憲法の急所（2版）」